

令和7年度外部評価対象事業について

- 1 対象事業選定の視点
- 2 対象事業一覧
- 3 対象事業概要
- 4 今後の流れ



1 対象事業選定の視点

(1)業務の効率性や最適化の観点から外部評価が必要と考えられるもの

(2)行政課題として検討が必要なもの

(3)その他、社会情勢の変化に対応するため、外部評価にかける必要があるもの



2 対象事業一覧

No	課名	事務事業名
1	企画政策課	広告掲載等実施事業
2	アンフォーレ課	図書情報館ICT活用事業 (利用者用パソコンデータベース)
3	都市計画課	自転車活用推進事業 (シェアサイクル)
4	文化振興課	文化財啓発事業 (安城市ジュニアキュレーター講座)



(1) 広告掲載等実施事業 【企画政策課】

事業概要

公共施設・印刷物・ホームページなどの公共資産に民間事業者等の広告等を掲載することにより、新たな財源の確保や経費の節減、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図っています。

広告事業の拡大の可能性について

現在、広告事業には「ネーミングライツ」と「その他広告」があります。いずれについても事業の開始以降、順調に件数を伸ばしてきましたが、近年は、広告を募集する課に偏りがあります。

広告媒体となる資産やネーミングライツの対象となる施設はまだあることから、そうした資産の活用を進める必要があります。その一方で、民間企業のニーズの把握が難しいことも課題となっています。



ともに育み、未

(2) 図書館ICT活用事業(利用者用パソコンデータベース) 【アンフォーレ課】

事業概要

図書館3階の「データベースパソコンコーナー」にあるデータベースパソコンから新聞、雑誌・論文、法情報や市場情報などが検索できます。17種類のコンテンツから研究やレポート作成などに役立つ様々な情報を提供しています。

データベースの利用促進について

図書館は、ハイブリッド型図書館として、紙資料に加え、データベースや電子書籍等のサービスを充実させています。令和5年度には、図書館資料貸出冊数や、市民一人当たりの図書年間貸出冊数が同規模自治体の中で全国1位になりました。

しかし、データベースの存在及び活用方法の周知不足が課題となっています。今後PRの対象や方法を広げることにより、利用を促進します。



(3) 自転車活用推進事業(シェアサイクル) 【都市計画課】

事業概要

本市では、自転車を都市交通の一手段として位置づけており、令和5年度から電動アシスト付き自転車のシェアリングサービス「HELLO CYCLING」を導入しいつでも利用可能な移動手段を提供しています。

公共交通としてのシェアサイクルの事業展開について

事業開始から、まちなかを中心にシェアサイクルポートの設置を進めたことにより、まちなかでの移動手段として広く利用されています。令和6年度の利用状況をみると、自転車1台あたりの平均利用回数において、全国平均を上回っています。今後は、期間を限定した社会実験ポートの設置により利用状況を確認しながら、事業の拡大を検討してまいります。



(4)文化財啓発事業 (安城市ジュニアキュレーター講座)

【文化振興課】

事業概要

小中学校出前授業の開催や文化財ボランティアの育成等、各世代に向けた普及・啓発活動により文化財への理解を深め、地域アイデンティティを形成するとともに、市独自の歴史性への共感を育んでいます。また、社会教育・生涯学習の役割も担っています。

本證寺



人面文壺形土器



若年層向けの文化財啓発事業について

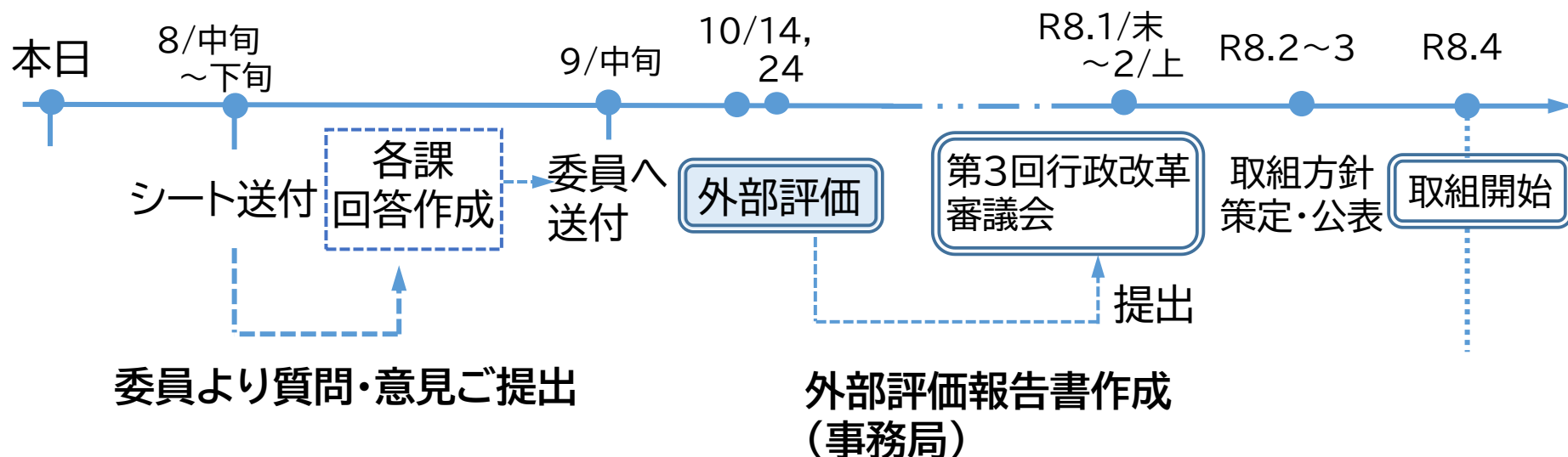
市民が歴史遺産の価値や魅力を共有するには、講座開催や情報発信を定期的に行い、市民が能動的に参加する機会を創出することが重要です。

特に、若年層に対する文化財啓発は、将来にわたり、文化遺産を守り伝えるために重要です。出前授業等の受動的な取組を今後も継続させるとともに、子どもたちが文化財に能動的に関わる取組も必要です。

現在、若年層の文化財啓発の新たな取組を模索しています。



3.今後の流れについて



各評価シートに関するコメントについて

- 各事業に関するご意見・ご質問がございましたら、「令和7年度外部評価事業評価シートに関するコメント」の該当事業の用紙にご記入ください。
- なお、ご担当のグループ以外の事業につきましても、ご意見・ご質問などございましたらご提出ください。